

新潟市行政改革プラン2018(素案)に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

■素案に対するご意見

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
1	全体について	—	行政改革プランの必要性は認めるが、9月議会に提案することは賛成できない。 素案を土台としつつも、新市長の考え方が反映された行革プランとするべき。	本市ではこれまで行政改革プランを4回にわたって策定し、行財政改革に取り組んできました。本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来に起因する様々な重要課題への対応と持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまで以上に行財政改革を徹底し、財政を健全化させるとともに、市役所内部の組織・定員の適正化にもスピード感を持って取り組む必要があることから、行政改革プラン2018を前倒しで策定することとしたものです。 プラン2018については、事務的な視点のほか、外部有識者からご意見を頂きながら本市が抱える重要課題への対応に向けて、行政改革を進めるためのベースとして策定したものであり、市長が交代した場合でも、今後の市政運営の方向性・土台として活用できるものと考えています。	なし
2	全体について	—	現市長は今季限りの退任を表明しており、新市長による素案そのものの見直しも十分予想されることから、意見募集を中止し、素案の見直しを含めて新市長の判断を仰ぐべき。		
3	全体について	—	プラン2018とプラン2015は、内容的にほぼ同じに見える。 改革は継続と実行力が大事であり、実行力とは覚悟を持って市民を説得して改革を進めることである。	行政改革プラン2018は、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来、財政健全化、公共施設のあり方、組織・定員の適正化といった重要課題により一層、的確かつ迅速に対応するために、重点改革項目を掲げて着実に推進することとしています。 また、市長を本部長とし、副市長、区長・部長等の庁議メンバーを委員とする「新潟市行政改革推進本部」で進行・進捗管理を行うなど、全庁一丸となってプラン2018を着実に実行していきます。	なし

No	素案の記述	該当 頁	ご意見の概要	市の考え方	修正 有無
4	第1章 プラン策定の背景 3 新潟市の現状と課題 (1)財政の状況	4	これまでも持続可能な財政運営を目指しながら、何故財政難に陥ったのか、具体的な分析と検証が欠落している。	<p> 厳しい財政状況を招いた分析については、「3 新潟市の現状と課題、(1)財政の状況」(素案P4)に記載のとおり、政令市移行後、政令市の土台をより強固にするため、拠点化と個性化を軸にまちづくりを進めてきたものの、中越沖地震やリーマンショックの影響もあり、税収が伸び悩んだため、基金の取り崩しによる財政運営が続いたことが、厳しい財政状況に至った要因と分析しています。 </p> <p> さらに本市の事情として、平成26年度で合併建設計画が終了し、翌年度からの2年間で「平時のまちづくり」型の予算編成に切り替えるための「軟着陸期間」として、基金を活用した財政運営を行ってきたことや記録的な大雪による除排雪経費の増加といったことも厳しい財政状況に繋がった要因であることについての記述を、P4「3 新潟市の現状と課題、(1)財政の状況」に追加します。 </p> <p> また、プラン2018では、重点改革区分として「事業のあり方・やり方の抜本的な見直し」を掲げており、業務運営手法の見直し、業務体制の見直しなど、常に事業もあり方・やり方を精査し、効果的・効率的な経営資源の適正配分に取り組んでいきます。 </p>	有
5	第1章 プラン策定の背景 3 新潟市の現状と課題 (1)財政の状況 ⑥今後の財政見通し	9	「財政予測計画」(表中)の市債残高の下に、臨時財政対策債残高見込み額も入れるべき。	<p> 臨時財政対策債は、その全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されるものであることから、市の実質的負担がなく、他の市債と異なるものと考えています。 </p> <p> また、臨時財政対策債の発行額は、国の定める地方財政計画によって決まるものであるため、他律的な要素が大きく、将来的な推計を行うには、不確実な部分が大きいと考えるため、臨時財政対策債残高見込み額は記載せず、素案P9に記載の「財政予測計画」は当初案のとおりとします。 </p>	なし

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
6	第1章 プラン策定の背景 3 新潟市の現状と課題 (3)組織と職員数の状況 ②職員数の状況	14	これまでの定員適正化の取組について、減少傾向を維持しているなど肯定的に評価しているが、その反面、非常勤職員や臨時職員の報酬・賃金は増加している。 職員数の分析については、非常勤職員と臨時職員も含めた記述に改めるべき。	本市ではこれまで社会状況の変化に対応した持続可能な行財政運営を行うため、多様な雇用形態の職員を活用してきました。 ご意見をふまえ、職員数の削減にあたって、民間活用のほか定員配置計画に基づき、非常勤職員や臨時職員をはじめとした多様な雇用形態の職員を活用してきた旨の記述を追加します。	有
7	第1章 プラン策定の背景 3 新潟市の現状と課題 (3)組織と職員数の状況 ②職員数の状況	14	同規模政令市と比較して職員数が多い民生部門、農水部門、教育部門の3部門について分析しているが、同じく課題である総務部門の記述も必要。	職員数の分析は、同規模政令市平均と比較した平均超過率(9.1%)を超えていて、超過率の高い3つの部門について記述しています。 なお、ご指摘の総務部門についても課題として捉えていますので、今回の行政改革プランと同時に策定する「定員配置計画2018」に詳細を記述することとしています。	なし
8	第1章 プラン策定の背景 3 新潟市の現状と課題 (3)組織と職員数の状況 ②職員数の状況	14	30歳代の職員層が薄いなど、年齢構成の偏りが課題としているが、どのように年齢別職員数の平準化を図っていくのか、具体的な方向性の記述が必要。	工程表の中で、年齢別職員の平準化の目標数を明示します。 近い将来に、係長等の管理職として市政を担っていくことが期待される30歳代の職員数を毎年度15～16名程度ずつ、民間経験者採用枠試験で採用していくことを目標に掲げます。	有

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
9	<p>第1章 プラン策定の背景</p> <p>3 新潟市の現状と課題</p> <p>(3)組織と職員数の状況</p> <p>②職員数の状況</p> <p>◎工程表(2ページ)</p> <p>「総人件費を意識した定員の適正化」(No.6)</p>	14	<p>職員数220人の削減目標について、削減数が同規模政令市と比較した数字ありきで納得できない。</p> <p>削減数ありきでなく、組織、業務、行政サービスのあり方を十分に分析して目標を設定すべき。</p>	<p>プラン2018では、常に事業のあり方・やり方を精査し、効果的・効率的な経営資源(予算、組織、人員)の適正配分に取り組むこととしており、人員に限らず、様々な観点から同規模政令市との比較を行うことは、本市が取り組む方向性を見極めていくうえで、有効な手法と考えています。</p> <p>実際の削減にあたっては、目標値ありきでなく、組織、業務、行政サービスのあり方も十分に分析しながら、定員管理の適正化に努めていきます。</p>	なし
10	<p>第3章 改革の基本方針～具体的な取組</p> <p>I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化</p>	21	<p>改革基本方針 I について、どういう視点の「行政経営品質の向上」を目指すのかが不明確であることから、「時代の変化を見据えた行政経営品質の向上に向けた取組の強化」に修正すべき。</p>	<p>第2章「プラン策定の考え方」(素案P18～19))に記載のとおり、プラン2018は本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来に起因する重要課題により一層、的確かつ迅速に対応するために策定したものであり、改革の方向は明確なものと考えています。ご指摘の「時代の変化を見据え」という視点は土台となっています。</p>	なし
11	<p>第3章 改革の基本方針～具体的な取組</p> <p>I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化</p> <p>1 選択と集中による経営資源の適正配分(重点①)</p>	21	<p>限られた経営資源の選択と集中とあるが、全業務の見直しを見る限り、総ばな的な一律削減を行っているのではないか。</p>	<p>プラン2018では、重点改革区分として「事業のあり方・やり方の抜本的な見直し」を掲げており、業務運営手法の見直し、業務体制の見直しなど、常に事業もあり方・やり方を精査し、効果的・効率的な経営資源の適正配分に取り組んでいきます。</p>	なし

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
12	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化 1 選択と集中による経営資源の適正配分(重点①)	21	●簡素で効率的な組織体制の再構築 行政組織は肥大化しがちであり、区役所だけでなく本庁も含めて組織全体で取り組む必要があり、また人件費の抑制効果もあることから、「業務の見直しに合わせた組織の見直し」(No.4)は重点取組とするべき。	ご意見のとおり、組織の見直しについては、不断に取り組むことが重要と認識しています。 プラン2018では、特に出張所間で管内人口などの格差が大きいことから、「出張所、連絡所のあり方の検討」を重点取組としています。 また、事業のあり方・やり方の抜本的な見直しを通じて、業務運営手法や業務体制を見直すことで組織・定員の適正化を図っていくこととしており、従来どおり本庁も含めた組織全体についての見直しも行っていきます。	なし
13			新潟市は課が多すぎる。		
14	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化 1 選択と集中による経営資源の適正配分(重点①)	21	●定員管理の適正化 「総人件費を意識した定員の適正化」(No.6)と「会計年度任用職員制度への対応」(No.7)は密接な関わりがあることから、一つにまとめるべき。	ご指摘のとおり、定員の適正化を達成していくための取り組みとして、「総人件費を意識した定員の適正化」と「会計年度任用職員制度への対応」は密接な関わりがあります。 しかしながら、会計年度任用職員制度は、これまでになかった任用形態であり、工程表に記載のとおり、任用選考、給与体系など関係規程の整備をはじめとした制度的な準備・対応が必要であることから、取組は分けて記載しています。 定員適正化については、事業のあり方・やり方の抜本的な見直しを通じ、正職員だけでなく、臨時職員・非常勤職員数の精査にも引き続き取り組み、単なる制度移行にならないようにしていきます。	なし
15	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化 1 選択と集中による経営資源の適正配分(重点①)	21	●定員管理の適正化 ・総人件費を意識した定員の適正化 組織及び職員数のスリム化は計画的に進めるべき。	行政改革プラン2018にあわせて新たな定員配置計画(定員配置計画2018)を策定し、計画的に組織・定員の適正化を進めていきます。	なし

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
16	<p>第3章 改革の基本方針～具体的な取組</p> <p>I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化</p> <p>1 選択と集中による経営資源の適正配分(重点①)</p>	21	<p>●内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応したICTの活用</p> <p>事務処理の機械化は推進すべきだが、自治体単独では費用も時間もかかることから、他自治体との共同運用も検討すべき。</p>	<p>ご意見のとおり、事務処理の効率化は重要であると認識しており、プラン2018ではICTの活用にも積極的に取り組んでいくこととしています。</p> <p>総務事務システムなどの導入にあたっては、ご指摘の方法も含め最適な手法を検討していきます。</p>	なし
17	<p>第3章 改革の基本方針～具体的な取組</p> <p>II より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進</p> <p>2 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進</p>	24	<p>●市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進</p> <p>情報公開は行政が最重要視すべき事項であり、「文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実」(No.35)を重点取組に位置付けるべき。</p> <p>また、工程表の内容についても、「情報公開制度に関する認識を深めるための研修」を加え、「情報公開単位に情報公開事務取扱責任者を置く」を追加すべき。</p>	<p>素案P18～19に記載のとおり、プラン2018では、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や財政健全化、公共施設のあり方、組織・定員の適正化といった重要課題により一層、的確かつ迅速に対応するために、重点改革項目を掲げて着実に推進することとしており、関連する具体的な取組を重点取組としています。</p> <p>上記の理由により、情報公開に関する取組は重点項目としていませんが、いただいたご意見をふまえ、今後の「工程・数値目標」に、「職員研修等の実施により、引き続き情報公開制度に関する職員の知識・理解の向上を図る」との記載を追加します。</p> <p>また「情報公開事務取扱責任者」の設置のご意見については、所属の長である課長等が、すでにその役割を担い、各所属を単位として決定などの事務を行っています。</p> <p>今後も、ご指摘いただいた研修の充実を図り、「情報公開制度の手引き」の周知を徹底していきます。</p>	有

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
18	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 Ⅱ より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進 2 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進	24	●市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進 「公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成」(No.37)に、地方公営企業法に定める財務諸表に加え、企業会計に基づく財務諸表の作成・開示を行う記述を入れる。	水道事業・病院事業・下水道事業においては、地方公営企業法に基づき、決算報告時に収益的収支・資本的収支のほか財務諸表として「損益計算書」「剰余金計算書」「貸借対照表」「キャッシュフロー計算書」を公表しています。	なし
19	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 Ⅱ より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進 3 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討(重点③)	25	●民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施 ・新たな業務等への民間委託導入の検討(窓口業務、定型業務など) 市民サービスの低下と利用者の不満を招くことは明らかであり、窓口業務の民間委託は反対。	プラン2018では、定員適正化と民間活力の導入を重点項目とし、効果が見込める分野には積極的に民間活力を導入することで、定員適正化はもとより、市民サービスの向上にもつなげていきたいと考えています。 窓口業務の民間委託について、導入している他自治体では、接遇の向上や繁忙期における混雑緩和といった市民サービスの向上が導入効果としてあげられており、検討にあたっては市民サービスの向上につなげる観点が必要と考えています。	なし
20	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 Ⅱ より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進 3 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討(重点③)	26	●市が運営する施設のあり方の検討 ・市立保育園の適正配置に向けた検討 保育園の半数を閉園するとしているが、年内中に地域説明会を地域単位で実施すべき。	概ね20年後には市立保育園を半数程度にしていますが、各施設の具体的な対応は、まだ決まっていません。 対応を検討する際は、(仮称)新潟市立保育園配置計画で示す対応時期を目安に、周辺地域の状況や住民意向、在園児への影響等を考慮し、個別の状況に応じた方法で、地域との合意形成の上、進めていきます。	なし

No	素案の記述	該当 頁	ご意見の概要	市の考え方	修正 有無
21	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 II 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化	27	改革基本方針Ⅲについて、持続可能な財政基盤の強化が喫緊の課題であることから、「持続可能な財政基盤の強化」に修正すべき。	ご意見のとおり、本市も持続可能な財政基盤の強化が喫緊の課題と考えておりますが、市役所は市民サービスの提供を通じて市民主体のまちづくりを行うことが役割ですので、財政基盤の強化の目的は「安心政令市にいがた」の確立です。そのために本市の目指す財政基盤の強化に取り組んでいきます。	なし
22	第3章 改革の基本方針～具体的な取組 Ⅲ 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化 3 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進(重点③)	28	●将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進 過去に公共施設の現況に関する資料を作成しながら活かしきれていない。 今後、巨額の財源が必要なことから、公共施設はスクラップ・アンド・ビルドを徹底すべき。(形を変えての施設再利用は結果として施設増につながる)	限られた財源の中で全ての施設を維持していくことは困難な状況から、行政サービスをできる限り維持しつつ、総量の削減に努めています。 今後も、地域と連携しながら利用状況やコストを意識し、施設集約による多機能化・複合化や運用上の工夫などにより公共施設の最適化を図るべく、地域別実行計画の策定等とおし、地域の実情に応じた将来的なニーズに見合った効率的な財産経営を進めていきます。	なし
23		28	財政の足を引っ張っている公共施設等は、早急に見直しを実施すべき。		
24	第4章 行政改革プラン2018の推進方法 1 行政改革プラン2018の推進体制	30	プランの進捗について、3人の副市長の中から進捗管理する専担者を決めて推進すべき	プラン2018の進捗管理については、素案P30に記載のとおり、市長を本部長とし、副市長、区長・部長等の庁議メンバーを委員とする「新潟市行政改革推進本部」で進行・進捗管理を行うとこととしており、市議会でも進捗状況報告するなど、適正な進捗管理に努めていきます。	なし

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
25	第4章 行政改革プラン2018の推進方法 1 行政改革プラン2018の推進体制	30	プランの推進方法について、庁議メンバーを委員とする「新潟市行政改革推進本部」が全く機能していない。 推進本部はメンバーの選定をもっと考えるべき。	行政改革プランは全庁一丸となって取り組むべきものであり、全庁的に推進していくためにも、市長を本部長とし、副市長、区長・部長等の庁議メンバーを委員とする「新潟市行政改革推進本部」で進行・進捗管理を行っていくことが必要であると考えます	なし
26	その他	—	重点改革項目や具体的な取組一覧、巻末の資料編、用語解説などを添付しており、市民にも分かりやすい、よくまとまったプランになっている。	ご意見ありがとうございました。今後とも市民に分かりやすい情報発信・情報提供に取り組んでいきます。	なし
27	その他	—	内部研修を強化するなど、次期プランの内容について、職員に周知徹底するべき。	ご意見のとおり、全職員へ周知徹底するとともに、全庁一丸となって取り組んでいきます。	なし

No	素案の記述	該当 頁	ご意見の概要	市の考え方	修正 有無
28	その他	—	<p>少子化・人口減少を前提とした施策も必要。生活しやすい、魅力ある都市づくりは結果として転出防止、人口増にもつながる。</p> <p>— 少子化、人口減、街のにぎわいには、市民所得の向上大事。製造業を中心とした産業構造への転換や思い切った企業誘致対策を行うことで、長期的には転出防止になり得る。</p>	<p>本市は人口減少、少子・超高齢社会を最重要課題に掲げた8年間の総合計画「にいがた未来ビジョン」を策定し、2年ごとに策定する実施計画において、具体的な取り組みの工程などをまとめています。また、人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、市民が明るく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、5年間の「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、数値目標や目標達成に向けた施策を示しております。</p> <p>両者の施策を重ね合わせ、一体的に実施しながら、人口減少社会に対応した取り組みを進めることで、誰もが安心して暮らせる安心政令市にいがたの実現を目指しています。</p> <p>また、「にいがた未来ビジョン」においては、雇用が生まれ活力があふれる拠点という政策のもと、また、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たな産業集積による雇用創出を基本目標とし、製造業である航空機産業などをはじめとする成長産業を育成するとともに、既存産業の高度化に関する支援を行うほか、企業誘致に向けた支援を行うなど、魅力的な雇用の場の創出と雇用の安定に向けた取り組みを行っており、今後も所得の向上に向けた取り組みを継続していきます。</p>	なし
29	その他	—	<p>行財政の立て直しが急務である。</p>	<p>ご意見のとおり、行財政の立て直しが急務であると考えています。プラン2018を着実に推進することで、持続可能な行財政運営に取り組んでいきます。</p>	なし

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
30	その他	—	事務事業や組織の見直しにあたっては、すべて廃止したことを前提として考えるといった大胆な検討が必要。	事務事業の見直しにあたり、長期間見直しを実施していない事業については、事業を廃止した場合の影響や問題など、ゼロベースでの見直しも必要と考えています。 プラン2018では、重点改革区分として「事業のあり方・やり方の抜本的な見直し」を掲げており、業務運営手法の見直し、業務体制の見直しなど、常に事業もあり方・やり方を精査し、効果的・効率的な経営資源の適正配分に取り組んでいきます。	なし

■プラン素案に直接記載のない事項についてのご意見

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
1	—		予算編成前に市長が退任の意向を示したときは、政策予算を抜いた骨格予算を組むことも想起すべき。	骨格予算の編成については、新市長の政策の打ち出し方なども含めて総合的に判断させていただきます。	—
2	—		ふるまち庁舎整備は止めるべき	災害時、市役所庁舎は市民の生命・生活を守る災害対策の拠点となりますが、市役所分館と白山浦庁舎は、老朽化している上に、大規模地震では倒壊の恐れがある状態です。市民の安心・安全の土台づくりのため、耐震性を備えた、(仮称)ふるまち庁舎整備は必要な事業であると考えています。	—
3	—		残業の多い人は配置換えすべき。	時間外勤務を行う場合は、所属長に事前申請し命令を受けますが、その際に、時間外に行う必要性や業務の完了見込み時間を精査するなど、時間外勤務の縮減に努めています。 今後も、仕事のあり方・やり方を見直し、時間外勤務の縮減を行っていきます。	—

No	素案の記述	該当頁	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
4	—		会議時間に関係なく、13,000円としている附属機関等の委員報酬を引き下げべき。	<p>附属機関の委員は、本市では「新潟市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」において、委員に求められる専門性を考慮して報酬は原則、日額13,000円以内と定めており、この規定に基づき、各所属で職務内容を考慮して報酬額を決定することとしています。</p> <p>また、事前の資料確認や会議後の意見調整確認などもあることから、会議時間のみで判断できないものと考えています。</p>	—
5	—		附属機関等の公募委員の選考に関し、作文は公開し、面接試験も実施すべき	<p>新潟市附属機関等に関する指針により、公募委員の選考にあたっては、作文や面接、その他必要とされる方法で選考を行うこととしており、担当課で適切な方法を採用しています。</p> <p>作文の公開については、応募者のこれまでの経歴や志望動機、思想・信条など、個人に関する情報が含まれることから実施していません。</p>	—
6	—		監査の措置は必ず各課に確認させること。 また、定期監査やテーマ監査の結果は市政情報室に設置してほしい。	<p>監査の結果や措置については、庁内に周知するとともに、指摘事項については関係課に通知し、今後の是正・改善を図っています。</p> <p>定期監査や包括外部監査等の結果については、本市の「情報の公表及び提供に関する指針」に基づき、誰でも容易にかつ速やかに情報にアクセスできるという観点からホームページに掲載しています。</p> <p>なお、定期監査等の概要をまとめた「監査の概要」については、ホームページに掲載するとともに、市政情報室にも備え付けしています。</p>	—

No	素案の記述	該当 頁	ご意見の概要	市の考え方	修正 有無
7	—		他市、他県を比較して、民生委員、イベント等の補助金は見直しすべき。	今回のプラン素案に直接関係のない個別のご要望については、担当課にお伝えし、検討を依頼しています。 ご意見ありがとうございました。	—
8	—		市の補助金、負担金等の支出先に対して、高額備品台帳の作成を義務付けるべき。		
9	—		各区自治協議会の会議は減らすべき。 また、自治協議会の活動も見直しすべき。		
10	—		市議会における議案の賛成、反対について、党名や議員の名前を公表して、「市報にいがた」に載せて欲しい。		